

② データで見る学校教育

教育委員会事務局総務部企画課

1 市立学校の現況

① 学校数と五百校を超える学校数

平成十一年五月一日現在の市立小・中学校の数は、小学校三百四十八校、中学校百四十五校で、合計四百九十三校です。これに市立高等学校と盲・ろう・養護学校を加えると、横浜市立の学校数は五百十四校にもなります(表-1)。

このような学校数は、昭和四十年代に生じた急激な人口の社会増によるもので、例えば昭和四十五年から五十四年の十年間に、小学校が百二校、中学校も三十七校が開校しました。しかし、人口の伸びの落ち着きに伴い、最近の十年間(平成二年から平成十一年)の開校数は、小学校二十一校、中学校三校となっています。

② 児童・生徒数と減少する児童・生徒数

市立小学校の児童数は、昭和五十五年度に二十八万六千六百十七人でピークを迎えました。その後減少が続き、平成十一年度は十七万六千八百八十二人で、ピーク時に比べ三八・三%減となっています。また、一校あたりの児童数は、昭和五十四年度(ピーク時)に千九人でしたが、平成十一年度には五百八人

になっています。しかし、最近では減少数も少なくなり、横ばいの傾向が見えてきています。(図-1)

市立中学校の生徒数は、昭和六十一年度に十三万六千二百四十九人でピークを迎え、その後減少が続き、平成十一年度には八万八千三百三人で、四〇・七%減となっています。また、一校あたりの生徒数は、昭和五十一年度(ピーク時)には千三十一人でしたが、平成十一年度には五百五十七人になっています。

③ 学級数・児童生徒数と学校規模の適正化と学級規模の減少

一校あたりの学級数は、学校全体の教育活動にあたっての一つの指標となります。小学校の学級数は、運動場や体育館、特別教室の利用調整などに支障をきたすといわれている二十五学級以上(大規模校)が、昭和五十五年には五七・四%を占めていましたが、平成十一年度は十二・二十四学級(標準的規模校)が七九・三%となり、学校規模が適正化してきています。また中学校の学級数も、昭和五十五年には二十五学級以上が四四・一%でしたが、平成十一年度は十二・二十四学級が七二・四%となっています(表-2)。

学級編制(一学級あたりの児童・生徒数の

図-1 児童・生徒数の推移

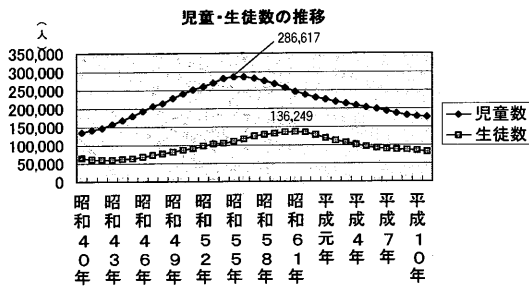


表-1 学校数・児童生徒数

(平成11年5月1日現在)

	学校数(校)	児童生徒数(人)
小学校	348	176,882
中学校	145	80,833
高等学校	10	8,635
盲・ろう・養護学校	11	974
合計	514	267,324

表-2 学校規模の推移

	小学校				中学校			
	11学級以下	12-24学級	25学級以上	合計	11学級以下	12-24学級	25学級以上	合計
昭和55年 (%)	3 (1.0)	121 (41.6)	167 (57.4)	291 (100.0)	6 (5.4)	56 (50.5)	49 (44.1)	111 (100.0)
平成元年 (%)	12 (3.7)	238 (72.8)	77 (23.5)	327 (100.0)	9 (6.3)	90 (63.4)	43 (30.3)	142 (100.0)
平成11年 (%)	48 (13.8)	276 (79.3)	24 (6.9)	348 (100.0)	29 (20.0)	105 (72.4)	11 (7.6)	145 (100.0)

1 市立学校の現況
 2 今日的な課題
 3 これからの学校教育(市民アンケート)の結果から

基進)は、小学校では昭和六十一年から平成三年までの六年間、中学校では平成元年から平成三年までの三年間をかけ、学年進行で段階的に四十五人学級から四十人学級への移行が行われました。一学級あたりの平均児童・生徒数は、小学校では四十人学級への移行が行われる前の昭和六十年には三十八・七人でしたが、現在は三十二・二人になっています。中学校では、四十人学級の移行前の昭和六十三年には四十一・八人でしたが、現在は三十六・二人になっています。

④ 若い学校と創立三十年未満の学校が半数

学校の創立後三十年以上を経ることで、その学校を母校とする保護者が現れ、子どもの通学する学校への愛着が増すといわれています。創立三十年未満の学校数は、小学校では百七十校で四九%に、中学校では七十六校で五三%になっています(図-2、図-3)。約二校に一校は保護者が通学していた頃にはなかった若い学校であり、エネルギーにあふれているものの、地域によって支えられる学校づくりという点では、地域との連携に、より一層の努力が必要な環境にあります。

⑤ 教員数と四十歳代の割合の増加

小・中学校の教員数は、昭和五十八年度(ピーク時)に一万四千六百四十四人でしたが、平成十一年度には一万二千六百二十九人で、一三・八%減となりました。教員一人あたりの平均児童数は、教員数のピーク時の昭和五十八年度には二十七・五人が、平成十一年度は二十・四人となっています。

教員の年齢別構成比をみると、昭和五十八年には二十歳代が三二%を占めていましたが、平成十年度は七%に減っています。一方、四十歳代をみると昭和五十八年度に一四%だったのが、平成十年度は四四%となっています。二十歳代と三十歳代の合計と、四十歳から六十歳代の合計の比率は、昭和五十八年度は七対三でしたが、平成十年度は三対七と逆転しています(図-4)。ベテラン教員の増加により、学級経営が円滑になる一方で、子どもとの年齢差が大きくなることが課題となっています。

⑥ 小学校卒業者の進路状況と市立中学校への進学率は八割程度

中学校への進学予定者数は、昭和五十九年度の四万八千九百九人をピークに減少が続いています。そのうち、市立中学校進学予定者の比率は、昭和五十九年度は九一・三%でしたが、平成十年度は八二・五%となり、私立中学校では一五・六%となりました(表-3)。なお、私立中学校への進学予定者のうち、市内と市外を比較すると、昭和六十一年度以降、市外私立中学校への進学予定者が上回っています。

⑦ 中学校等卒業者の進路状況と高等学校等進学率は過去最高に

市立中学校等の卒業者数は、昭和六十二年の卒業者数四万六千六百四十四人をピークに毎年減少を続けており、平成十年度の卒業者数は二万九千九百人で、ピーク時に比べると、三二・八%減となっています。

図-2 開校年度別割合 (小学校)

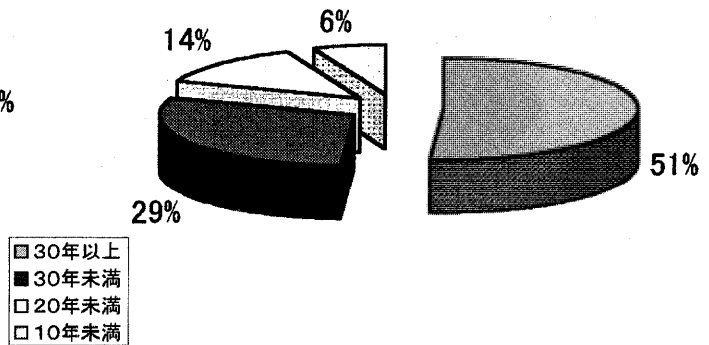


図-3 開校年度別割合 (中学校)

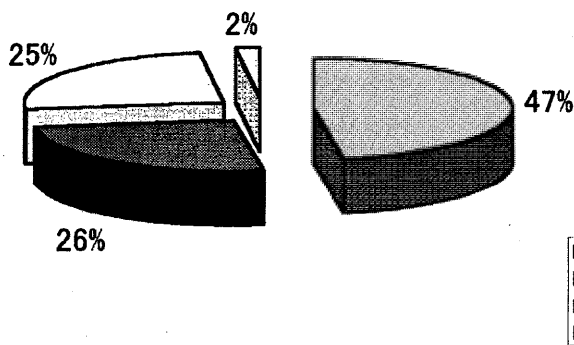
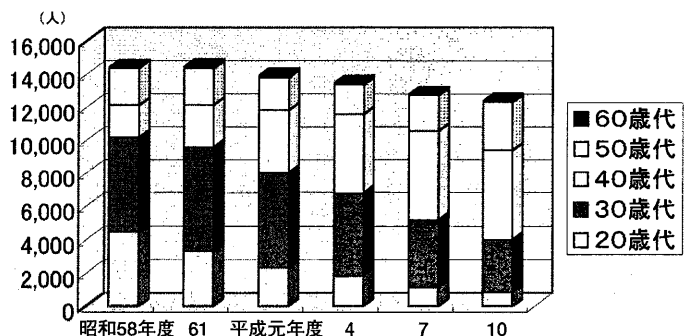


表-3 市立中学校と私立中学校への進学率

年度	市立中学校	私立中学校
昭和54年度	91.9%	6.4%
昭和59年度	91.3%	7.3%
平成元年度	87.4%	10.8%
平成5年度	83.6%	14.2%
平成10年度	82.5%	15.6%

横浜市「市立小学校卒業予定者の進路状況調査」

図-4 教員数と年齢別構成比



文部省「学校教員統計調査」

卒業生総数に対する高等学校等への進学率は、昭和四十五年度に九割を超え、その後も上昇傾向が続き、平成十年度は九七・一％となりました。また就職者は昭和五十八年度以降減少傾向にあり、平成十年度は、〇・七％となりました(表―4)。

③ 学校開放を進む学校開放

本市では昭和三十四年に、全国に先駆けて、小・中学校十五校で校庭開放を開始しました。その後体育館の開放やプールの開放も始め、昭和五十一年には小・中学校全校での校庭開放を実現し、また、平成二年度には生涯学習や地域活動の身近な場となる「コミュニティハウス」、平成五年度には遊びを通じた異年齢児の交流の場として「はまっ子ふれあいスクール」もスタートしています。現在の開放状況は(表―5)のとおりです。

2 今日的な課題

① 長期欠席者の推移

⑦ 小学校

年間に三十日以上欠席した本市の児童数は増加傾向にあり、調査を始めた平成三年度は千六百五十八人だったものが、平成十年度には二千百二十人に増加しています。平成十年度の長期欠席者数を理由別でみると、病気が五二・九％、不登校三五・二％、その他一・七％、経済的理由〇・一％となっています(図―5、図―6)。

また、児童数の総数に対し、不登校が理由で欠席した児童数の割合は、全国で〇・三四

％ですが、横浜市では〇・四一％です。

⑧ 中学校

中学校でもこのような欠席者数は増加傾向にあり、平成三年度には千七百七十六人だったものが、平成十年度には二千五百六十人に増加しています。平成十年度の理由別の内訳をみると、不登校が八三・四％、病気一〇・六％、その他五・五％、経済的理由〇・五％となっています。

また、生徒数の総数に対し、不登校が理由で欠席した生徒数の割合は、全国で二・四三％ですが、横浜市では二・五四％です。

② いじめの発生件数

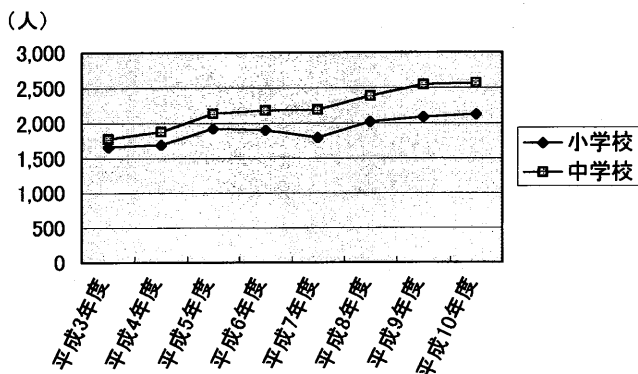
いじめの発生件数は、小学校で平成七年度、中学校で平成六年度をピークに減少しています。平成十年度についてみると、小学校では三百六十三件、中学校では五百八十件でした(次頁図―7)。

学年別の発生件数をみると、小学校では学年が上がるごとに件数が増加し、六年生が最も多くなっています。中学校では二年生が一番多くなっています。

③ 正常な教育活動が困難な学級

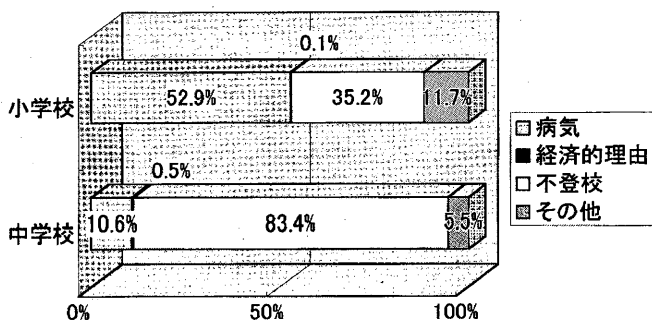
平成十一年九月に神奈川県が行った小学校における「授業の状況等についての調査」によると、横浜市では平成十年度中に正常な教育活動ができない状態になったことのある学級が、小学校六千三十一学級のうち五十五学級(〇・九％)あり、学年別でみると四〜六年生の件数が多くなっています(次頁表―6)。

図―5 長期欠席者数の推移



文部省「学校基本調査」

図―6 長期欠席者理由別内訳



文部省「学校基本調査」

表―4 中学校等卒業者の進学率と就職率

年度	進学率	就職率
昭和45年度	92.4%	5.9%
昭和50年度	93.0%	3.5%
昭和55年度	93.9%	2.9%
昭和60年度	95.0%	2.1%
平成元年度	95.8%	1.5%
平成5年度	96.2%	1.2%
平成10年度	97.1%	0.7%

神奈川県「公立中学校等卒業者の進路状況調査」

表―5 学校開放の状況(平成11年10月現在)

区分	開放校
校庭・体育館	498校
校庭夜間	20校
プール	78校
市民図書館	167校
音楽室等特別教室	64校
コミュニティハウス	73校
はまっ子ふれあいスクール	233校

3 これからの学校教育（「市民アンケート」の結果から）

① 学校と家庭の役割についての市民意識

平成十年度の「市民アンケート」（市民局実施）では、学校教育や今後の学校のあり方の意識調査が行われています。そのアンケートの中では、学校教育の意味・役割について二つ選択してもらったところ、「団体生活・社会生活のルールを身につける」（六六・一％）、「生活に必要な知識、学力を身につける」（五五・一％）が上位を占めました（図―8）。また、家庭教育で必要な事を三つ選択してもらったところ、「子どもに基本的な生活習慣やしつけをしっかりと身につけさせること」（六六・五％）、「善悪のけじめを教えること」（五三・四％）が半数を超えました（図―9）。

なお、平成十年度と昭和五十九年度（市民意識調査）とで学校が担うべき役割と家庭が担う役割について比較したところ、昭和五十九年に六一・〇％の人が学校が担うべきとしてあげていた「協力性」が七六・三％になり、「指導性」が五七・〇％から七一・五％になるなど、ほとんどの項目において、学校が担うべき役割とする人の比率が多くなりました。

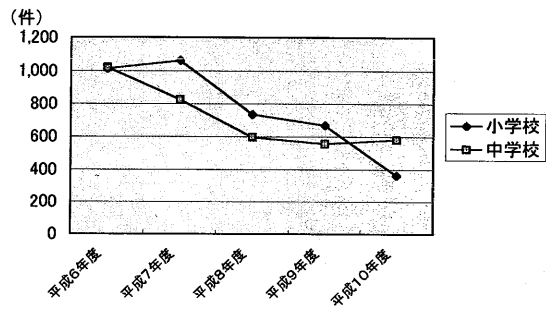
また、昭和五十九年度には家庭が担うべきと答えた割合が学校よりも高かった「公共心」と「寛容性」が学校よりも高かった（「公共心」(規則を守り、人に迷惑をかけない)、「公正さ」(好き嫌いや利害にとらわれず、公平にふるまう)、「寛容性」(相手の立場を理解し、自分と異なる意見を尊重する)）が、平成十年度では学校が担うべきとする割合の方が上回り、逆転しています（図―10）。

表―6 正常な教育活動を行うことが困難な学級（平成十年度の年間発生数）

学年	発生数
1年	4学級
2年	4学級
3年	5学級
4年	13学級
5年	15学級
6年	14学級
合計	55学級

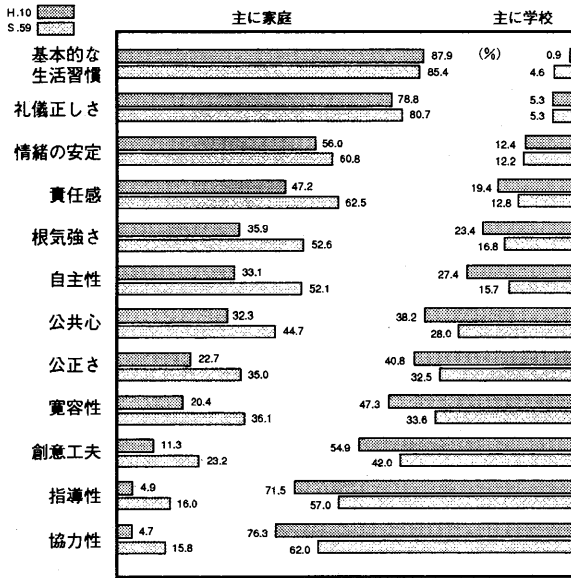
神奈川県「授業の状況等についての調査」（平成十一年九月）

図―7 いじめの発生件数



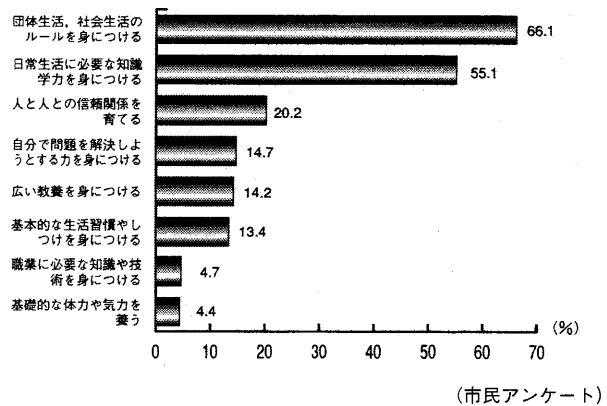
(注) 平成6年度からいじめの件数の数え方が変わりました。(文部省調査)

図―10 子どもを育てる上での家庭と学級の役割（平成十年と昭和五十九年との比較）



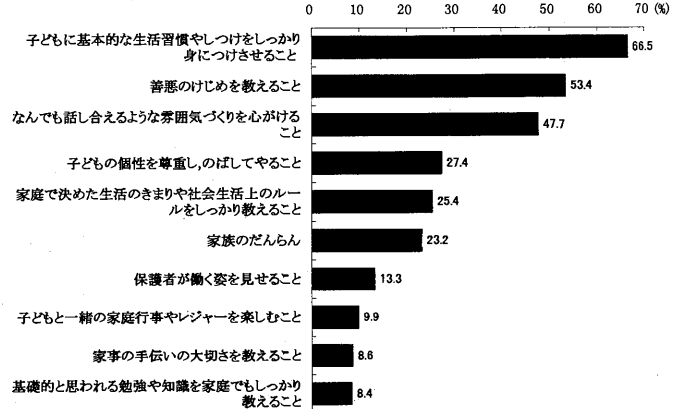
* 昭和59年度の数値は、市民意識調査による（市民アンケート）

図―8 学校教育の持つ意味、役割（複数回答 [2つ]）



(市民アンケート)

図―9 家庭教育で必要なこと（複数回答 [3つ]）



(市民アンケート)

② 今後の学校教育の内容・方法

今後の学校教育の内容として必要と考えることを二つ選択してもらったところ、「思いやりや豊かな感性をはぐくむ教育」を選んだ人が六五・七%と圧倒的に多くなりました。このあと「子どもの個性に応じた教育」（三二・四%）、「人権尊重の意識をはぐくむ教育」（二九・九%）と続いています（図11）。

また、今後の学校教育のしかたで必要と思うものを二つ選択してもらったところ、突出したものはなく、三割台半ばから二割強の間に並んでいます。「活動的な学習を進めるための体験的な学習」（三五・一%）、以下「自分の興味のあることを選ぶようにすること」（三四・五%）、「表現力をつけさせるためにディベート（討議）など話し合いの活動の充実」（三一・一%）と続いています（図12）。

「体験的な学習」については、平成十年度に文部省が行った「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」の中でも、生活体験や自然体験が豊富な子どもほど道徳観や正義感が身につけているという結果がでています。例えば、「小さい子どもを背負ったり、遊んであげたりしたこと」といった生活体験が豊富な子どもや、「チョウやトンボなどの昆虫を捕まえたこと」といった自然体験の豊富な子どもは、「友達が悪いことをしていたら、

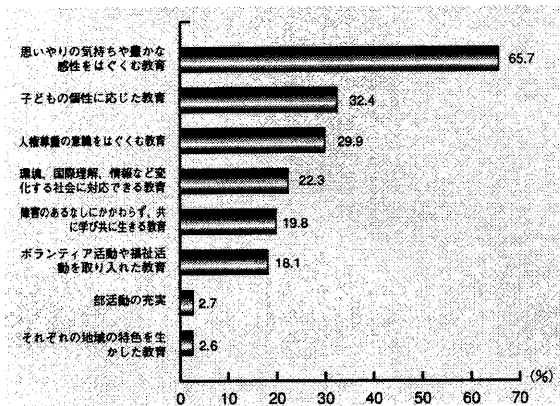
やめさせる」、「バスや電車で席をゆずる」といった正義感・道徳観が身につけている傾向があります。このような結果に加え、地域社会に生きる社会人としての基礎を培うことや、実践的に生きて働く知識を獲得することから、学校教育の中での「体験的な学習」の必要性が言われています。

③ 教育改革への期待と学校・家庭・地域との連携

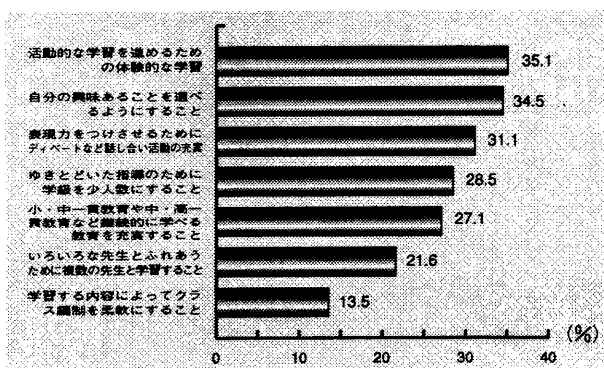
今後特に力を入れるべき教育改革として三つを選択してもらったところ、「教員の資質向上」が五六・四%、「教育の内容やしかたの改善」が五二・八%となっていますが、これに続き「学校と家庭・地域社会との連携の拡大」（五一・〇%）、「家庭教育の充実」（三六・五%）となっており、学校以外の改革も必要とされています（図13）。

学校と家庭・地域社会が連携していくうえで必要なこととしては、「学校と家庭や地域が本音で話し合える場があること」（五四・三%）や「学校、家庭、地域社会の間で適切な役割分担がなされていること」（四五・三%）があげられています。このように、適切な役割分担のもとで、家庭や地域社会との話し合いを通じた「開かれた学校」づくりが求められています（図14）。

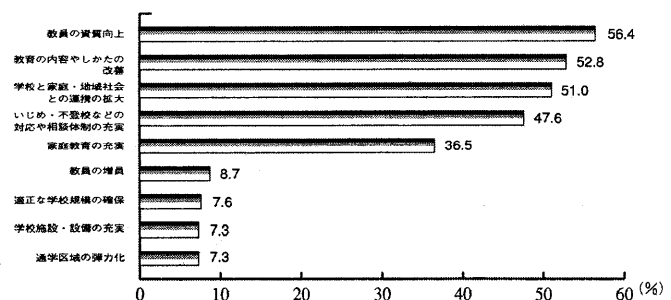
図一11 これからの学校教育の内容として特に必要と思われること（複数回答 [2つ]）



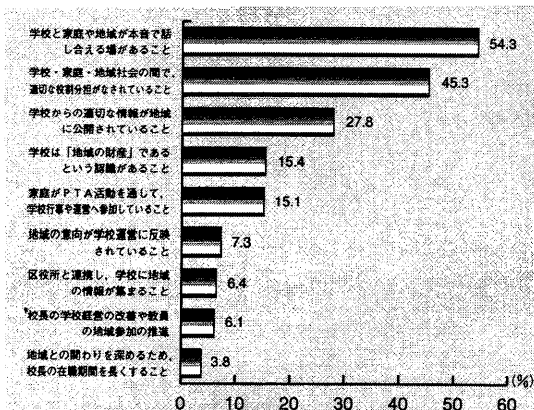
図一12 学校教育のしかたとして特に必要と思われること（複数回答 [2つ]）



図一13 教育改革として今後特に力をいれるべきこと（複数回答 [3つ]）



図一14 学校・家庭・地域の連携のために必要なこと（複数回答 [2つ]）



(図11～図14 市民アンケート)